

「健康経営」 はじめませんか



健康経営とは、従業員・所属員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

尼崎市では、働くみなさまの健康の維持増進を目指し、連携協定を締結している企業の協力のもと、健康経営に取り組む事業所様へ、以下のサービスをご案内しています。

①健活分析レポート

(無料でご利用いただけます)



従業員・所属員のみなさまの健康診断の結果を分析します。事業所全体の健康状態の課題を知り、アドバイスを受け取れます。

- ◎ 従業員の健康状態を一元化し、管理ができます。具体的な健康経営の計画が立てられます。

②「健康経営」認定 支援サービス

(無料でご利用いただけます)



健康経営優良法人^(※)認定を目指す企業に、必要な情報を提供し、継続的に支援します。

- ◎ 求職者・金融機関などから、より高い社会的評価が得られます。
- ◎ 従業員が健やかに長く働ける環境をつくれます。

従業員の健康増進

組織の活性化

企業イメージの向上

※健康経営優良法人とは...
年に一度、経済産業省が「健康経営」に取り組む優良法人を認定する制度です。「健康経営優良法人」に認定されると、「従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

尼崎市は、健康なまちづくりを健康経営から広げていきたいと考えています。皆様のご参加、お待ちしております。

資料送付や、詳しい説明のご希望がございましたら、下記までご連絡ください。(尼崎市HP内ページ番号[1036521])

尼崎市保健所 健康増進課
〒660-0052 尼崎市七松町1-3-1-502
TEL:06-4869-3033 FAX:06-4869-3049
メール：ama-healthup@city.amagasaki.hyogo.jp